

平成 27 年度 8 月定例記者会見 会見録

日時 平成 27 年 8 月 24 日 (月) 午後 2 時 00 分 ~ 2 時 45 分

場所 市役所 2 階第 1 特別会議室

(市長)

それでは、お話をさせていただきます。

はじめに、相模総合補給廠内の火災事故についてでございます。本日、相模総合補給廠内の倉庫で爆発を伴う火災が発生しました。午前 0 時 45 分頃、相模総合補給廠内を管轄する米軍の消防隊から通報を受け、本市消防隊が出動しました。

本市消防隊からは、火災は午前 7 時過ぎに鎮火し、市街地など周辺への被害や負傷者はいないとの報告を受けております。ひとつ間違えれば、大惨事になった可能性もございます。今朝、在日米陸軍基地管理本部司令官に対しまして、早急に原因を究明、公表し、万全の対策を講じるよう口頭で強く抗議しましたが、改めて文書でも要請してまいります。

次に、明日から開会する市議会 9 月定例会議におきまして提案いたします、9 月補正予算案の主なものについて、説明をさせていただきます。

まず、妊婦健康診査事業の拡充についてでございます。この事業につきましても、妊娠された方の健康状態や胎児の育ち具合をみるため、身体測定や血液、血圧などの検査をするものでございますが、多胎児や高齢出産、予定日を過ぎた妊婦の方々などにも、より安心して妊娠期間を過ごしていただく環境を整えるため、助成回数と助成額を拡充したいと考えております。これまで 14 回だった助成回数につきましては 16 回に、助成の限度額につきましては 6 万 4 千円から 9 万円に拡充したいと思っております。時期につきましては、いずれも平成 28 年 1 月から実施したいと考えております。なお、検診 16 回分を助成している自治体は、全国的に極めて少なく、政令指定都市では本市のみと聞いております。引き続き、子どもを生み、育てやすい環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、ひとり親家庭等自立支援事業の導入についてでございます。この事業は、家庭環境による貧困の連鎖を防ぎ、すべての子どもが夢や希望を持って成長することができる社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進していくための支援策の一つとして、導入するものでございます。ひとり親家庭の親が、より良い条件で就職や転職ができますよう、高等学校卒業程度認定試験のための学習講座を修了した場合、また、その試験に合格した場合の受講費用の一部を支給するものでございます。給付金は、対象者が対象講座の受講を修了した際に、受講のために支払った費用の 20% を、10 万円を上限として支給いたします。また、高卒認定試験の全科目に合格した際に、受講のために支払った費用の 40% を、受講修了時の給付金とあわせて 15 万円を上限として支給します。

そのほか、下水道事業にかかる経費としまして、下水道使用料の賦課状況などを正しく把握するためのシステム改修経費のほか、誤って徴収した使用料の還付金などを計上しております。

以上が、本定例会議に提案いたします補正予算案の主な事業でございます。

次に、9月1日に開設するさがみはらロボット導入支援センターについてでございます。このセンターにつきましては、さがみはら産業創造センター（緑区西橋本）内に開設いたします。人口減少社会における労働力不足や、技術者の高齢化に対応し、産業用ロボットによる生産性の向上や、安定した品質の確保を実現するとともに、市内のものづくり企業の競争力強化を支援するために開設するものでございます。センターでは、産業用ロボット導入によるメリットをわかりやすく紹介するため、実際にロボットの操作を体験することができます。また、ロボット技術者の育成のため、中小企業を対象とした基礎的な技術講座なども行う予定でございます。こうした取り組みによりまして、将来にわたる持続的な市内産業の発展や、今後、成長の見込まれる産業の育成を積極的に進め、より強固な産業基盤の形成や雇用機会の創出、拡大を図ってまいりたいと思っております。8月27日に報道機関向けの内覧会を実施いたしますので、ご都合がございましたら、ぜひ、取材をお願いいたします。

最後になりますが、第97回全国高校野球選手権大会についてでございます。すでにご承知かと思っておりますが、東海大学付属相模高等学校が、高校野球100年という節目の大会におきまして、神奈川県代表として全国3,906校の頂点に立ち、栄えある優勝を成し遂げました。特に決勝戦では、選手一丸となって劇的な展開で栄冠を勝ち取り、相模原市民をはじめ、日本全国に勇気と感動を届けてくれました。8月26日には優勝報告会を予定しており、深紅の大優勝旗を手に凱旋する選手や監督から、優勝の感動を伺いたいと思っております。

私からは以上でございます。

（記者）

受益者負担の適正化の観点から、施設利用料金等の改正をする条例改正案を9月定例会議に提出するとのことですが、料金改定等に関してはパブリックコメント手続きの規定から除外されており、市民にはどのように改定されるかなどがわかりにくいと思っております。また、一般ごみの収集を3回から2回に減らすことも検討されています。一方、ここ最近、相模原市では、下水道使用料の徴収漏れをはじめとする事務処理ミスなどで市民に大変な迷惑をかけているところです。市民側からすると、大きな負担を強いられている気持ちにもなると思いますが、市長としてはどのように考えていますか。

（市長）

受益者負担の適正化などにつきましては、これまでも定期的、かつ、継続的に検討をしております。今回の料金改定につきましては、平成24年度に策定しました受益者負担の在り方の基本方針に基づきまして、施設をご利用になられる方の負担

と税で負担する割合などを検証し、改定をすべきものは改定してまいりたいという考えから提案をするものでございます。

一方、本市では、下水道使用料の徴収漏れをはじめとする事務処理ミス等が多かったのも事実でございます。是正すべきところはしっかりと是正し、二度とこのような事態を起こさないようしっかりと対応するとともに、行政に対する不信感を払拭するよう、私も含め職員一丸となって市民の皆様のために取り組んでまいります。税金を納めていただく市民の皆様に納得していただける適切な行政サービスを行ってまいります。

(記者)

市民にとって重要なことは、施設利用料等が具体的にどのようなになるのか、市がどのように考えているのかなどを知ることだと思います。現時点では、料金改定に関するパブリックコメント手続きは、規定で除外されていますが、今後、それを見直す予定はありますか。

(市長)

これまでのパブリックコメント手続きの規定では、施設利用料の改定を対象としておりませんでした。どのように税が使われ、使用料に対する適正な負担割合となっているかなど、具体的な内容を知りたいという市民も多くいらっしゃると思います。施設利用料の改定は、市民生活に直結いたしますので、今後は、市民の皆様にご理解をいただけるような手続きを検討しなければならないと思っております。

今回の改定に当たっては、維持管理や運営の状況、経費や費用対効果などを基に検討しており、今後は、これらの内容を公表するとともに、市民の皆様のご意見をいただけるような仕組みを検討してまいりたいと思います。

(記者)

斎場使用料の改定についてですが、過去に有料だったものを無料にしている経過がある中で、このたび、また有料にするようですが、市長はどのように考えていますか。

(市長)

斎場使用料につきまして、過去に有料から無料にしたことは承知しておりますが、今回につきましては、受益者負担のあり方の観点から、有料とさせていただくよう提案をするものでございます。

(記者)

過去の経緯を踏まえ、有料にしなくてもよかったと思います。平成4年に有料だったものを無料にした経過があるのになぜでしょうか。

(市長)

有料とする時期、他の施設など、様々な状況を勘案し、本定例会議で提案をさせ

ていただくことといたしました。

(記者)

行政不信の払拭について、今後しっかり取り組むとのことですが、南区市議選での票の偽装、下水道料金の徴収漏れなど、本年度になってから不祥事がたくさんある中で、9月定例会議では受益者負担にからみ、公共施設の利用料金の実質的な値上げを提案するとのこと。市民の信頼を得るためにどのような考えをお持ちですか。また、現在、行政監察を行っています。その行政監察の進捗状況や今後どのように対応をするかなど、現段階での状況をお聞かせください。

(市長)

現在、私から幹部職員に直接、指示を出し、市業務全体の見直しをしているところでございます。

下水道使用料等に関する行政監察につきましては、過去の担当者を含めた関係職員に対する聞き取り調査を行い、現在、最終的な資料の確認などとあわせまして、報告書として取りまとめているところでございます。その結果を踏まえまして、今後の対応方針の策定とともに、職員の処分などについても検討しなければならないと思います。また、今後、二度とこのような事態が起こらないような体制を構築してまいりたいと考えております。

また、事務処理ミスにつきましては、これまでも発生の際に二度と起こらないよう対応すると報告がありますが、再発を断ち切れない現状がございまして、私としましては、それらの不祥事について職員は、同じ自治体でありながら、対岸の火事のように思っているように感じます。同じ自治体で発生した不祥事に対して危機意識や緊張感の欠如があるのでは、とも感じています。私といたしましては、抜本的な見直しを行いたいと考えております。

(記者)

下水道事業会計の徴収漏れに関する収入の予算が計上されておりますが、今後、支払いを求められる市民に対して、例えば、市長自らが範を示すということもひとつの方法だと思っておりますが、いかがですか。

(市長)

行政監察の結果を踏まえ、そのようなことも含めまして、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

(記者)

9月定例会議で提案する調停の申し立てについては、どのような経緯から行うこととしたのですか。また、旧日本金属工業との確認書の中では、建設協力金の対象施設が当初、文化施設だったものが、平成20年に美術館に変わっていますが、その理由は何ですか。また、土地の寄付もありましたが、旧日本金属工業がどのよう

な考えから土地の寄付や建設協力金を申し出たと市長は考えていますか。

(市長)

もともと本市には文化的施設が少ないこともあり、旧日本金属工業の土地の跡地利用につきましては、商業施設や集合住宅だけではなく、文化的な機能も導入すべきであるという考えをベースに計画を進めてきました。このような考えを旧日本金属工業にもご理解いただき、美術館も含めた文化施設の建設が具体化していく段階で、建設協力金として3億円をいただく約束だったと思います。

その後、地域や美術系大学と連携するための施設を整備する中で、使用しなくなる住宅展示場を活用しようとなったことから、アートラボはしもとを整備した経緯がございます。建物につきましては、不動産会社から市に対してご寄付いただいたもので、地域連携、文化事業を進める施設として改修をしたものでございます。

(記者)

対象を文化施設としていれば、施設建設についてはある程度自由度があったと思いますが、なぜ、あえて美術館に限定したのかが私にはわかりません。また、それが起因して問題になっているとも聞いていますが、いかがですか。

(市長)

確かに当初、文化施設として整備する際にご協力をいただくとの確認書を締結いたしました。市といたしましては、美術館も文化施設のひとつだと思っておりますので、ご理解をいただくようお話しを進めてきたところです。旧日本金属工業が日新製鋼に統合されたこともあり、確認書が旧日本金属工業から日新製鋼にどのように引き継がれたか詳細は承知しておりませんが、本市といたしましては、当然継承されるべきものと考えております。文化施設と美術館というものに対して、違いがあるというお話もあると聞いておりますが、考え方についてはこれ以上、事務レベルでお話しても、なかなか前に進まないということもあり、状況を総合的に判断し、市として東京簡易裁判所に調停を申し立てることを決め、本定例会議に提案することといたしました。

なお、本市におきましては、美術館を整備する構想が以前からあり、美術館基本構想検討委員会を設置するとともに、どのような美術館が必要かなどについても検討してまいりました。当初、現在のアートラボはしもとの場所に市立美術館を建設するという考えもありましたが、検討委員会や専門家からは、当該場所が狭小であるというご意見とともに、これまでのアートラボはしもとの活動が、地域密着型で新しい美術の創造拠点となり、周辺都市にない文化事業として評価され、美術を通じた文化事業という位置付けが明確になってきたというご意見もありました。このような状況を踏まえまして、私といたしましては、相模原駅にある市民ギャラリーと橋本にあるアートラボはしもと、そして、検討委員会から答申をいただいた相模総合補給廠の一部返還地への総合的な美術館の整備による三層構造が、本市の美術館のあるべき姿であると考えております。さらに、答申では、新たな取り組みがで

きる、総合的な美術館が相模原市にふさわしく、そのうちの1つのアートラボはしもとの活動をさらに拡充すべきであるというお話しもいただいております。

(記者)

そこには美術館に対する考えに違いがあるということでしょうか。

(市長)

私といたしましては、さきほどご説明した三層構造の美術館構想をもとに、美術館を整備したいと考えております。著名な芸術家の企画展示などだけではなく、市民の皆様が参加する事業、総合的な展示、他の施設との連携など、本市にふさわしい美術館が必要だと考えております。

(記者)

旧日本金属工業の土地や建設協力金については、何に対する謝礼だと考えていますか。

(市長)

本市としては、何かに対する謝礼だとは考えておらず、市のまちづくりの基本的なコンセプトの中で、あの地域を文化的なエリアとして、美術館や文化施設を建てていきたいという考えがあり、それにご賛同いただいたものと認識しております。

(記者)

都市再生緊急整備地域に指定し、工業専用地域を商業地域にすることで、もともと建ぺい率60%、容積率200%の土地であったものが、建ぺい率80%、容積率400%の土地になります。そのことで土地の有効活用ができ、収入が増えることから、それに対する謝礼という認識は市側になかったのでしょうか。

(市長)

そのような認識はまったくありません。当時のまちづくり計画の中で、橋本地域を神奈川県の北の拠点として位置付けるため、リニア中央新幹線駅を誘致するほか、駅北側の再開発を進めておりました。一方、あの地域は工業専用地域であったことから工場や倉庫など、都市計画上、施設建設に制限がありましたので、当時、都市再生特別措置法の適用を受け、商業、住居などの複合的なエリアとして整備をするということでスタートしたものでございます。このような中、今後、文化施設を整備するに当たって、旧日本金属工業としても協力をしたいとの申し出があったものと理解しております。その後、住宅販売をする際に使用した住宅展示場につきましても、壊すのはもったいないので使っていただきたいとの申し出が不動産会社からあり、提供していただいたものでございます。

(記者)

一般的に土地は更地にして寄付されるものだと思いますが、あのような寄付の方

法は、協定や覚書などで取り交わしていたのですか。

(市長)

住宅展示場は約1年しか使用しなかったと記憶しております。一時的な施設とはいえ、建設にかなりの経費がかかったと聞いており、不動産会社としても有効利用してほしいとお話がありましたので、そのように進めたものでございます。また、旧日本金属工業との確認書につきましても、更地にして市立美術館を建設するという約束にはなっていないと認識しております。

現在、検討委員会からは、相模原駅北側に総合的な美術館を建設すべきであるという答申をいただいております。現在、アートラボはしもとがある場所に美術館を建設する方向で検討していた経緯もございしますが、当該場所に美術館を建設するには手狭であることや、地域や周辺の美術館系大学との連携活動が当初の想定以上に評価されていることなどから、アートラボはしもとの機能をさらに充実させた方がよいとの結果になり、そのような答申になったと承知しております。

(記者)

相模総合補給廠の火災事故にかかる市長の所感はいかがですか。

(市長)

率直に、困ったことになったと思えました。事故後、テレビで映像を見ましたが、深夜でもあり、火や火の粉が赤々とあがったのが衝撃的でした。爆発音もかなりあったと伺っています。相模総合補給廠外に飛び出してほしくない、市民の皆様被害が及ばぬよう、また、これ以上、被害が拡大しないようにと願いました。

(記者)

現時点では、施設外への影響はなかったと伺っております。市民の中には「ひどい雷鳴だった」「基地内の火災とはいえ情報がない」「いつもなら防災メールで情報提供があるはずなのに今回はない」などの声がありましたが、今後の対応も含め、どのように考えられますか。

(市長)

平常時と違う状況や爆発音があれば、市民の皆様がご心配されるのは当たり前だと思います。基地内であったとしても情報をいち早く入手し、市民の皆様に一報すべきだと考えており、今後、できる限り早くお知らせできるよう検討してまいりたいと思います。

(記者)

今回の事故では、午前5時頃になってようやく、市消防が現場に近づけたと聞きました。市と米軍で取り交わしている協定には、県警の活動も含めどのように規定されているのでしょうか。また、今回の事故に関して、日米地位協定や米軍の対応などにどのような感想をお持ちですか。

(市長)

日米地位協定につきましては、国が責任をもって対応するものであり、私が具体的に何かを言えるものではないと思います。

通常は、今回のような事故の原因究明のために、市消防が現場に立ち入ることはできませんが、今回は、市消防に対して消防活動の要請がありました。市民の皆様も不安を感じていらっしゃると思いますので、米軍から原因究明した結果を一方的に受けるのではなく、市消防や神奈川県警が現場で立ち会い、日本としてもしっかり調査に加わり、米軍側と共通認識を持った方がお互いに良いのではと思っています。

国に対しては、毎年、日米地位協定の見直しを含めた要望をしておりますが、今回、具体的な事故が発生しましたので、しっかり申し入れをしたいと思います。近々、国に要望に行く予定がありますので、今回の事故に関しましては、相互連携が図られるようしっかり要望したいと思っております。

(記者)

現在、市と米軍が締結している協定には、市消防や県警が調査できるような規定はありますか。

(渉外部長)

協定には、相互援助すると規定されておりますので、どちらかから要請があった場合に協力することとなっております。

(記者)

今朝、司令官に対して市長から口頭で要請をされ、今後、文書で正式に要請することですが、さらに具体的な活動を検討されていますか。

(市長)

早急に原因究明をしていただきたいと考えております。その結果、何が原因で、保管されていたものに危険性はなかったのかなどを情報提供していただきたいと思います。今後も事故が発生する要因がある場合には二度とこうした事態が起こらないよう、保管方法などについて改善するよう要請したいと思いますが、できましたら相模総合補給廠内から除外してもらいたいと思います。いずれにいたしましても、原因究明をしっかり行い、その対策をすることで市民の皆様の安全を確保することが第一だと思います。

(記者)

本日、口頭で要請したとのことですが、いつごろ、どのようにお話をされましたか。

(市長)

今朝、ウィリアムB・ジョンソン基地管理本部司令官と直接、電話で話をしました。その時には、現時点では原因がわからないが、できる限り早く調査を行い、そ

の結果を市に報告したいとの話をいただきました。

(渉外部長)

詳細でございますが、本日午前9時前、司令官から市長に対しまして、今回の事故に関する謝罪、経緯等につきまして、直接説明をさせていただきたい旨、一報がございました。内容といたしましては、相模総合補給廠内の倉庫1棟でボンベが爆発し、屋根等がふき飛んだが、ケガ人はおらず、相模総合補給廠外には被害がないことを確認したとのことでした。事故の発生直後から対応をしているが、その時点では鎮火しているとのことでした。

市長からは、早急に原因を究明し、再発防止を強く申し入れたところでございます。司令官からも透明性を持って原因を突き止めるため、速やかに調査をし、その結果については市に報告したいとのことでした。

(記者)

文書による要請は、本日、行う予定ですか。

(渉外部長)

今朝、市長から口頭で要請しましたが、あくまでも口頭ですから、本日中には基地管理本部及び国に対しまして、文書で要請したいと考えております。すでに、国では菅官房長官が米軍に対して要請されていますが、本市で発生した事故でございますので、市としても要請したいと考えております。

(記者)

現在、市として、相模総合補給廠の安全対策をはじめ、中に何が保管されているのかなど、どのくらい詳細な状況を把握されていますか。

(渉外部長)

相模総合補給廠につきましては、基本的に兵站基地でございますから、後方支援のための物資を保管しているものと承知しております。しかし、それらがどこにどのようなものかなどの詳細につきましては承知しておりません。

(記者)

沖縄県で8月、ヘリコプターの墜落事故もあり、米軍への信頼が揺らぐ事故が続いていますが、その事故も含め、市長はどのように受けとめていらっしゃいますか。

(市長)

日本国として、国民の生命、安全を確保するのが大前提です。それは基礎自治体であっても同じです。現在、国において安全保障関連法案を審議していますが、日米地位協定を含めまして、国民の生命、安全を確保するために、見直すべきところは見直していただきたいと思っております。

市といたしましては、近々にも国や米軍に対して要請を行いますが、本市には米軍基地があり、今回、このような事故が発生しましたので、当事者として、国や米

軍に対しまして、相互の安全を確保するとともに、日本国民が安全で安心して暮らせる環境を第一に考え、しっかりした対策を講じるよう要請してまいりたいと思います。

(記者)

市長は事故をどのように知ったのですか。また、爆発音は聞こえたのでしょうか。

(市長)

事故については職員から連絡がありました。私の自宅は相模原駅の近くにありますが、自宅では爆発音は聞こえませんでした。駅前に住んでいる友人も聞こえなかったとのことでした。事故現場はどちらかといえば矢部駅近くでございますし、高層マンション等の関係から、音が届かなかったのかもしれませんが。

(記者)

市長に連絡があったのは、何時ごろですか。

(渉外部長)

渉外部に第一報があったのは、午前0時50分頃でございましたので、午前1時15分ぐらいには伝達いたしました。

以 上